

# 第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

川 越 市

# 川越市民憲章

(昭和 57 年 12 月 1 日制定)

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもち、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

# 将来都市像 「ひと、まち、未来、みんなで作る いきいき川越」 の実現を目指して



私は、本市が目指す 10 年後の将来都市像に、このような思いをこめて、中核市移行後初となる「第三次川越市総合計画」を策定しました。

総合計画は、市民と行政にとって、まちづくりを進める指針となるものです。そこで、計画の策定に当たっては、市民と行政の協働によるまちづくりの手法を取り入れ、「かわごえ市民会議」の設置や「意見公募手続（パブリック・コメント手続）」の実施など、さまざまな形で市民の皆様に参加をお願いしました。また、「川越市総合計画審議会」におきましても、専門的かつ客観的な視点から熱心なご審議をいただきました。皆様からいただいた貴重なご意見等につきましては、積極的に計画に反映するよう努めたところです。

さて、本市をとりまく社会環境は、少子高齢化、環境問題の深刻化、地方分権の進展など急激に変化しています。また、国・地方を通じて財政状況が厳しい中、本市が、中核市として地方分権時代にふさわしい自立した都市を形成していくためには、市民の皆様との協働や簡素で効率的な行財政運営を推進する必要があります。

計画は、これらの視点を重視し、協働、ふれあい、支え合い、安全・安心、歴史・文化、環境、活力、魅力などを基本構想の理念に掲げ、社会環境の変化を明確に反映したものとしました。

本市は、古くから埼玉県西部地域における産業、経済、文化、観光などの中心都市として発展してきました。今後も、「住むことに誇りを持てるまち」として本市がますます発展していくよう、「第三次川越市総合計画」を実践し、「ひと、まち、未来、みんなで作る いきいき川越」の実現を目指してまいります。

結びに、この計画の策定に当たり、ご協力いただきました多くの方々に、心より感謝を申し上げます。

平成 18 年 3 月

川越市長 舛橋 功一